

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称	平成 27 年度 政策経営会議（第 3 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 27 年 5 月 12 日（火） 午後 4 時 20 分～5 時 05 分	
開催場所	庁議室	
議題	1. ゆりかご・としま事業の実施について 2. 新庁舎移転後の別館の名称について 3. 旧区民ひろば池袋の活用について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	池袋保健所長、健康担当部長、健康推進課長、子ども家庭部長、子育て支援課長、施設計画課長、施設整備課長、保健福祉部長、福祉総務課長、障害福祉課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：ゆりかご・としま事業の実施について

(1) 案件の説明

東京都は今年度からの「東京都子供・子育て支援事業支援計画（27～31 年度）」に基づき、「地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり」、いわゆる東京都版ネウボラ事業を目的とした「ゆりかご・とうきょう」事業を開始した。本区においても都の補助事業を活用し、妊婦への全員面接、育児パッケージ 1 万円分の配付、庁内の支援の枠組み作り等による「ゆりかご・としま事業」を実施することとし、必要経費を補正予算で対応いたしたい。この事業は、健康推進課と子育て支援課が協力して行うことに特徴がある。

(2) 主な意見と質疑

副区長：他区の状況はどうか。

説明者：急に来た話でもあり、協議を進めているところがほとんどである。予算化も第三回定例会での対応が多いと思われる。

副区長：補助率 10 分の 10 は大丈夫なのか。

説明者：5 年間、10 分の 10 という枠組みである。

副区長：補正予算案として出してよろしいか。

区 長：結構である。

(3) 結論

ゆりかご・としま事業を実施することとし、所要経費を補正予算案に計上する。

案件 2：新庁舎移転後の別館の名称について

(1) 案件の説明

- 初めに旧本庁舎と改修後の別館の利用について説明する。旧本庁舎の利用期間は別館改修終了までの間で、平成 28 年 3 月下旬頃までを予定している。利用するのは引き続き生活福祉課、6 月 1 日からは社会福祉協議会と社会福祉事業団の訪問介護ステーションが、保護司会の青少年相談室は既に 5 月 8 日から使用しており、また、臨時福祉給付金受付センターの事務室を 6 月下旬から開設する予定である。旧別館への移転予定時期については、生活福祉課が平成 28 年 3 月 14 日、社会福祉協議会が同 22 日、保護司会の更生保護サポートセンターは 4 月 1 日に開設する予定である。
- こうした中で、耐震補強及び改修工事後に引き続き使用する区役所別館の名称については、改める方向で関係部署と調整を行ってきた。様々な意見が出たが検討のうえ候補を絞ったので、新たな名称についてお諮りいたしたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：候補の中の 1 つである「東池袋庁舎」の「庁舎」という言葉の前に「分」を入れ「東池袋分庁舎」とすれば、分かりやすくなると思う。

副区長：「東池袋分庁舎」とすることによろしいか。

区 長：結構である。

(3) 結論

旧区役所別館の新たな名称を、豊島区役所東池袋分庁舎に決定する。

案件 3 : 旧区民ひろば池袋の活用について

(1) 案件の説明

- 旧区民ひろば池袋については、平成23年度の耐震調査においてコンクリートの強度不足が判明し、現在使用を中止している。当時は地下部分の解体が困難とのことであったが、今般改めて解体について事業者を確認したところ、工法を変えることで地下も含めた解体が可能とのことであった。これにより、土地の活用が可能となることから、区民要望など行政需要を踏まえた活用の可能性について検討を行った。
- 活用案として、重度心身障害者グループホーム等の整備を進めていきたい。重度障害者向けのグループホームについては用地確保等に課題があり、区内では未だ設置に至っていない。土地の定期借地により社会福祉法人等が整備及び運営を行う手法を考えている。地元説明等から始め、平成29年以降の開設を目指していきたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：解体等に関して隣地へは話をしているのか。

説明者：これからである。

区 長：財政的にはどの位かかるのか。

説明者：解体を区が単独で行う場合は約9千万円と想定している。

説明者：整備費としては規模で想定すると2億円以上かかると思うが、事業者が負担する。

区 長：区の負担はどうなるのか。

説明者：整備費は全体の8分の1を区が負担することになる。1ユニット300万円程度なので2ユニットで考えると600万円となる。それ以外に運営費の補助も検討する必要があると考えている。

区 長：事業者は地元の状況は十分に分からないと思うが。

説明者：事業者が地元に入るときには、区も一緒に入っていく必要がある。

区 長：車両も通ることになると思うがどうなのか。

説明者：送迎用の車両がある。

区 長：近隣にはきちんと説明する必要がある。

副区長：今日はこの方向で始めるということをご了解いただければ、隣地に接触をし、地元に入っていくということにさせていただきたい。始めたらスピーディーに進めていかなければならない。

区 長：密集地でもあり相当難しい部分があると思うが、方向性としては結構である。

副区長：状況は報告させていただく。

(3) 結論

旧区民ひろば池袋を重度心身障害者グループホーム等の整備に活用する方向で進めていく。

会議の結果	<ol style="list-style-type: none">1. ゆりかご・としま事業の実施について ⇒決定2. 新庁舎移転後の別館の名称について ⇒決定3. 旧区民ひろば池袋の活用について ⇒決定
-------	---

提出された資料等	<ol style="list-style-type: none">1. ゆりかご・としま事業の実施について2. 旧本庁舎及び別館の利用等について3. 旧区民ひろば池袋の活用について 旧区民ひろば池袋跡地を活用した重度心身障害者グループホーム等整備事業について（案）
----------	---